

【第2部】人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業に対する質疑回答

2月26日 東京会場(千代田区)

質疑	回答
【資料2-2 P.3, 7】 事業内容の①課題設定型、②事業者提案型において高齢者住宅の整備とあるが、建物整備をともなわない提案はよいのか。	あくまでイメージをお伝えするための事例です。本事業の①課題設定型、②事業者提案型では原則として、ハード整備を伴うものとしています。
【資料2-2 P.3】 効果的に見守る高齢者向け住宅、長く健康に暮らせる高齢者住宅をモデル事業で提案する場合、サービス付き高齢者向け住宅整備事業と併用可能か。	併用は可能です。ただし、補助対象部分を重複して補助金申請することはできません。
【資料2-2 P.3】 サービス付き高齢者向け住宅にて介護関連施設等が補助対象外となっているが、人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業においては補助対象か。	評価委員会の評価をうけて、国土交通省が選定した事業については、対象となります。
【その他】 地域交流拠点、居住継続機能を計画する場合、子育て世帯向けの住宅を整備した部分は補助の対象となるか。	評価委員会の評価をうけて、国土交通省が選定した事業については、対象となります。ただし、原則として、分譲住宅等は個人の財産等に資することになるため補助対象外となります。
以下、質問票に対する主な質疑回答です。	
【資料1-1 P.2】 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業での事業化に向けた調査費補助率2/3はどのようなものか。	技術の検証に要する費用や情報提供及び普及に必要な費用です。補助対象となる費用の詳細は、募集開始時に平成31年度交付申請要領にてお示しします。
【資料2-2 P.4】 補助対象で技術の検証費2/3等はどのようなものか。	技術の検証に要する費用の2/3を補助するものです。補助対象となる費用の詳細は、募集開始時に平成31年度交付申請要領にてお示しします。

2月27日北海道会場(札幌市)

※質疑はありませんでした。

以下、質問票に対する主な質疑回答です。

質疑	回答
【資料2-2 P.3, 6】 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業について、 1. 応募事業者は共同事業者(2社)でも良いか。 2. 補助対象について 既存建物の改修及び増築工事も対象となるのか。 3. 年間スケジュールについて 事業実施については補助対象建築工事期間を考慮するのか、又、北海道の場合冬期間の工事が遅延する場合があるため次年度に工事がまたがってもよいのか。	1. 構いません 2. 対象となります。 3. 複数年度にまたがる事業も対象です。予め、環境要因等も踏まえた事業計画で応募してください。

3月1日愛知会場(名古屋市)

質疑	回答
【その他】 公営・公的賃貸住宅単独あるいは民間と連携した公的賃貸住宅でも活用可能な制度になるのか。	基本的には民間事業を想定していますが、公的賃貸住宅についても補助対象となる場合がありますので、事前にご相談ください。
以下、質問票に対する主な質疑回答です。	
【資料2-2 P.3】 モデル事業において、サービス付き高齢者向け住宅を中心に保育所、こども食堂、診療所、健康増進施設(フィットネスジム)を計画した場合、補助対象となるか。	評価委員会による評価を踏まえ判断いたします。

3月4日大阪会場(大阪市)

質疑	回答
【資料 2-2 P.3】 1. 戸当たり上限の設定はあるか。 2. 全国で何件ぐらい採択される予定か。	1. 平成 31 年度募集要領にてお示します。 2. 件数の上限はありません。予算の範囲内で選定します。

3月6日広島会場(広島市)

※質疑はありませんでした。

3月7日福岡会場(福岡市)

質疑	回答
【資料 2-2 P.2】 1. 高齢者は 75 歳以上と思料されるが、64 歳から 74 歳は担い手となるのか。 2. 高齢者の標準年齢を設定されていますか。	1. 年齢により区切るものではありません。当該資料は、統計上便宜的に提示したものです。 2. 設定していません。

3月11日宮城会場(仙台市)

質疑	回答
【資料 2-2 P.3, 6】 1. モデル事業の期限が平成 35 年度までとあるが事業完了までを含めて 35 年度までとなるか。 2. 年間スケジュールにある 4~9 月までの募集において、5 年度分の事業を募集するのか。	1. 平成 35 年度まで事業を実施する予定です。最大で平成 35 年度に交付決定する範囲が補助対象となります。 ただし、平成 32 年度以降については予算の状況によるため、補助金交付をお約束するものではないことご了承ください。 2. 募集は各年度実施いたします。 平成 31 年度の募集については、平成 31 年度中に事業に着手する事業を対象とします。
【資料 2-2 P.3】 1. モデル事業の補助はどのように計算し、上限が設定されるか。 2. 検証・フォローアップについては、フォローアップに係る費用も補助対象となるか。	1. 詳しい計算方法については、募集開始後にご相談ください。 2. 補助対象にはなりません。ここでいうフォローアップは、補助を受ける条件であって、事務局側が事業実施後の状況を確認することを想定しております。
【資料 2-2 P.3】 事業テーマとして示されている 5 つイメージが募集開始までに大きく変わるようなことがあるか。	募集開始までに事業テーマが大きく変わることはありません。
以下、質問票に対する主な質疑回答です。	
【資料 1-1 P.26】 ○ストック改修について 後継者問題等で閉鎖せざるを得ない旅館の再利用についても、今後国で検討して頂けないか。※高サ住へ転身など。	既存ストックの活用したサ高住への用途変更を伴う改修事業は補助の対象となる可能性があります。また、サ高住への用途変更に限らず、地域の特有の課題(後継者問題等)を解決を目指した先導的な取組に関しては「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」の活用をご検討ください。
【資料 2-2 P.3】 補助額の上限額はありますか。	募集開始時に平成 31 年度募集要領にてお示します。
【資料 2-2 P.3】 事業内容の①~③については、事前に選択するものか。または、結果的になるものか。	事前に選択していただくこととなります。
【資料 2-2 P.4】 テーマを設定する事業について、介護保険を活用して整備した特別養護老人ホーム等を改修する場合、改修費用は補助対象になるか。	対象になりません。